

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

交通ネットワーク整備による夢響きあう元気な町づくり計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

邑智郡邑南町

### 3. 地域再生計画の区域

邑智郡邑南町の全域

### 4. 地域再生計画の目標

平成16年10月に石見町、瑞穂町、羽須美村の3町村で合併誕生した邑南町は、中国山地の中央部の島根県中南部に位置している。町の西南部には中国自動車道瑞穂インターを有し、広島市内や浜田市へは短時間で往来が可能であるほか、三次市等近郊都市部への交通アクセスも良好である。また、中国地方最大の江の川の源流域に位置し、広葉樹林が広がる豊富な森林やゲンジボタルやオオサンショウウオなどの希少種が息する清流等々、豊かな自然に恵まれた農林業を基幹産業とする美しい町である。

合併により面積は419.2km<sup>2</sup>と広大となった。そのほとんどは標高100～600mであり、盆地と山地が組み合わせられた優れた景観である。この広大な合併に際し、子供から高齢者まで誰もが住み慣れた家庭や地域において、健康で安心して暮らしていけるよう、地域全体で支え合う体制の充実を図り様々な困難に地域が団結する「夢響きあう元気な郷」づくりに努力している。

しかしながら、過疎化が進んでいることから、人口は13,455人(世帯数5,251)である。高齢化率は全国有数の島根県内でも37.4%と上位で、老人世帯や独居老人も多く核家族化も進行している。また、14才以下の人口は過去10年間で3割減少し、将来の生産年齢となる年少人口の減少していることから、幾つかの課題に直面している。

町の基幹産業である農業については、後継者不足や高齢化等により、産出額がこの10年間で3割程度減少している。特に、1農家当たりの農業就業人口は1.3人で、多くの農家が1人で耕作している状況であり、後継者対策や集落営農体制の確立が重要な課題となっている。こうした生産年齢人口の減少は、産業振興の低下はもとより、農業生産における耕作放棄地の増加や林業生産における森林の荒廃など、自然景観を著しく損なっている。また、米価低迷、後継者不在、地域内離農者の増加など厳しい状況にある農業ではあるが、農業法人、集落営農等地域民が一丸となった農業組織化を推進し、農業基盤を整備す

ることにより大型機械の導入などコスト縮減に努め、より採算性の高い魅力ある農業を目指している。

住民の生活面では、病院、学校、事業所、行政機関など新町の主要施設が町の中心に集中していることから、山林に囲まれた小集落が散在する周辺地区では、町中心部への移動は約1時間程度を要している。同町としては、周辺町民や交通手段のない高齢者や障害者は日常生活に不便や不安を感じていると考えている。このため、町民誰もがいつでもどこへでも短時間で移動できるよう地域間を結ぶ町営巡回バス、スクールバスの充実や、民間交通を組み入れ、利用しやすい公共交通体系を整備し周辺町民の不安を一掃する。

また、豊かな自然に恵まれた立地や良好な交通といった地域特性を生かして観光の推進に取り組んでいるが、邑南町を訪れる観光客数は平成13年には6万2千9千人で年間約3万人ずつ増加の傾向にあったが、ここ数年は減少している。特に、町の観光は瑞穂ハイランドスキー場、香木の森公園、石見温泉霧の湯等、特定の目的地の役割が非常に大きいことから日帰り客が中心であるが、今後は、豊かな自然と地域産業を活かした体験型観光・レクリエーションの開発など観光地ネットワークにより、滞在型の観光地を目指す。同町としては、邑南町田舎ツーリズム推進協議会を設立して民泊受入農家を新規募集育成する。

上述した基幹産業、住民、観光の3点の地域特性を生かした事業としては、新鮮で安全な野菜などを供給する産直市「産直市瑞穂」や「雲井の里」を開設しており、小・中規模の生産農家の「顔」がみえる販売所として観光客に好評である。さらに、この農林産物販売を行い産業振興に寄与し生産組合員の広域的参入を喚起する為、地域間営農ネットワークの構築が必要ある。また、林業においても木材価格の低迷など、農業と取り巻く環境同様大変厳しいが、道を整備することで生産や輸送コストの縮減、椎茸等の特用林産物等々の地域産業個々の振興を図りながら森林の整備を行うことにより、美しい町土を継承する。

このように、合併を機に地域の実情を見つめ直し、山陰・山陽の接点としての地域特性を十分に生かした交流による産業の活性化を進める。さらに、新町各地域間を結ぶ基幹道路網を整備することで、生活路線としての公共交通機関、更には21世紀の情報化時代に対応する高速情報ネットワークなど町民を支える様々な機能を高め、地域を結ぶ基盤整備を進め、「夢響きあう元気な郷」を目指す。

- 目標1) 農林業の振興  
(林道終点から邑智郡木材市場までの輸送時間短縮5分)
- 目標2) 町道整備による主要施設へのアクセス改善  
(病院への通院時間短縮5分以内人口カバー率10%)

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

新町中心地域で整備されている基幹林道県営石見高原線の開設事業と中心部を横断する町道石見中央線や旧町村間を連絡する高見宇都井線を一体的に整備し、広大な区域となった町内の移動環境を改善し定住促進を図る。また幹線道へ接続する林道石見高原支線、林道角谷線、林道黒坊線の舗装や法面保全等主要林道整備を実施し、林業施行の効率化と市場へのアクセス向上、農林産物輸送コストの低減を図り、農林業経営の効率化に寄与する。

事業実施により新町中心地への移動時間短縮が図られるほか、香木の森公園や石見温泉霧の湯、瑞穂ハイランドスキー場、水明カントリークラブ等の娯楽施設や棚田保全地区、自然回帰高原、赤馬滝などの町内各地にある景勝地に四季を通じて訪れる観光客の利便性も向上し、地域経済活性化による地域再生が図られる。

#### 参考) 交付金で整備する路線の経緯

- |                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
| 1. 西本町中別所線      | 昭和 58 年 3 月 15 日町道認定 (旧石見町) |
| 2. 横引上別所線       | 昭和 60 年 3 月 26 日町道認定 (旧石見町) |
| 3. 石見中央線        | 平成 7 年 3 月 22 日町道認定 (旧石見町)  |
| 4. 小河内出羽線       | 昭和 37 年 4 月 1 日町道認定 (旧瑞穂町)  |
| 5. 高見宇都井線(旧瑞穂分) | 昭和 63 年 3 月 15 日町道認定 (旧瑞穂町) |
| 高見宇都井線(旧羽須美分)   | 昭和 63 年 6 月 24 日町道認定 (旧羽須美) |
| 6. 菖蒲西線         | 昭和 55 年 4 月 1 日町道認定 (旧羽須美)  |
| 7. 西之原山根線       | 昭和 55 年 4 月 1 日町道認定 (旧羽須美)  |
| 8. 石見高原線        | 平成元年 3 月 31 日林道認定 (旧石見町)    |
| 9. 石見高原支線       | 平成 5 年 4 月 1 日林道認定 (旧石見町)   |
| 10. 黒坊線         | 昭和 50 年 4 月 1 日林道認定 (旧瑞穂町)  |
| 11. 角谷線         | 昭和 57 年 4 月 1 日林道認定 (旧瑞穂町)  |

### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

#### ● 道整備交付金を活用する事業

「施設の種類(事業区域)実施主体」

- |           |         |         |
|-----------|---------|---------|
| 1. 町道整備事業 | ( 邑南町 ) | 邑南町     |
| 2. 林道整備事業 | ( 邑南町 ) | 島根県・邑南町 |

「事業期間」

- |           |               |
|-----------|---------------|
| 1. 町道整備事業 | 平成 17 ~ 21 年度 |
| 2. 林道整備事業 | 平成 17 ~ 21 年度 |

「整備量及び事業費」

- |            |          |                            |
|------------|----------|----------------------------|
| 1 . 町道整備事業 | 7 . 4 km | 1 0 億円                     |
|            |          | ( 交付金 5 億円 )               |
| 2 . 林道整備事業 | 8 . 5 km | 4 億円                       |
|            |          | ( 交付金 1 億 9 千 3 百 5 十 万円 ) |

5 - 3 その他の事業

- ・ 利用しやすい交通体系の整備  
交通シミュレーションシステムを導入し、高齢者や障害者が利用しやすい公共交通サービスを構築する事により、町内の移動の利便性向上を図る。
- ・ 参加・滞在型観光の推進  
邑南町田舎ツーリズム推進協議会を設立。民泊受入農家を募集育成し、安らぎと憩いの空間を提供することにより滞在型観光を推進する。
- ・ 新しい農業の創造  
団地内の農地や農道などの基盤整備を行い、大型機械の導入などによりコスト削減を図る。又水田を畑地化等により水稲中心の農業から野菜などの付加価値産物への転換を促進する。

6 . 計画期間

認定の日から～ 2 2 年 3 月末まで

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために事業の評価、改善等の検討を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし。

## 付 4

### 工程表の説明資料

#### 1．道整備交付金の活用

近接する高速道路網や鉄道との時間短縮を向上させ、地域住民の利便性と交流や物流の促進による活性化を図るため、各地域や公共施設などを結ぶ基幹道路網等の整備を推進する。

#### 2．総合的な公共交通サービスの構築

地域間を結ぶ町営巡回バスの運行、スクールバスの充実など学生、高齢者・障害者が利用しやすい、また効率的な公共交通手段として整備する。

#### 3．新しい農業の創造

集落営農、農業法人組織などの設立支援や基盤整備による省コスト化等経営安定化、特産品ブランド化や地産地消ネットワークの構築などによる元気な物づくりや広島都市圏との近接性を活かした高付加価値農業の推進をめざします。

#### 4．参加・滞在型観光の推進

地域の自然・文化・歴史の各資源を背景として、「癒し」「潤い」に満ちた空間と時間を提供する滞在型観光への切り替えを促進するため、民泊受入農家の募集・育成や観光資源を整備するとともに各施設間の連絡網を強化します。